

## 第10回教育委員会会議録

1日 時 平成28年10月25日(火) 開会：10時00分  
閉会：12時05分

2場 所 周南市毛利町2丁目2番地  
教育委員会 2階 会議室 及び 委員会室

3出席委員 池永博委員 松田敬子委員 片山研治委員 大野泰生委員 中馬好行教育長

4説明のため 教育部長 教育政策課長 生涯学習課長 人権教育課長 学校教育課長 学校給食課長  
出席した者 中央図書館長 新南陽総合出張所次長代理(小川主査) 熊毛総合出張所次長

5書 記 教育政策担当課長補佐 教育政策担当係長

### 6議事日程等

日程順位	件 名
1	会議録署名委員の指名について
2	報告第20号 教育委員会の権限に係る人事の代決の報告について
3	議案第19号 平成28年度(平成27年度対象)教育委員会の点検・評価報告書の提出について

7 委員会協議会 (1) 11月の教育委員会の共催及び後援大会等一覧について  
(報告者：教育政策課→生涯学習課→学校教育課)

1	会議録署名委員の指名について
---	----------------

教育長 　ただ今から「平成28年第10回教育委員会定例会」を開催いたします。  
議事日程に従いまして、進めてまいります。  
日程第1、「会議録署名委員の指名について」、指名いたします。  
本日の会議録署名委員は、松田委員さんと片山委員さんをお願いします。

2	報告第20号 教育委員会の権限に係る人事の代決の報告について
---	--------------------------------

教育長 　続いて日程第2、報告第20号「教育委員会の権限に係る人事の代決の報告について」を議題とします。

この件について、教育政策課から説明をお願いします。

教育政策課長 　議案書の1ページ、報告第20号、教育委員会の権限に係る人事の代決の報告についてご説明いたします。

教育委員会事務局職員のうち、課長補佐級以上の職員及び指導主事並びに園長及びその他の教育機関の長の任免及び身分取扱いに関することは、周南市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第7号の規定により、教育委員会の権限とされておりますが、教育長が代決しましたので、同規則第3条第2項の規定に基づき報告いたします。

次のページをお願いいたします。

今回の人事異動は、新南陽図書館における運営体制の再構築と、駅前図書館の開館準備作業等で繁忙となっている中央図書館の組織力の維持向上を図るために、平成28年10月1日付で発令いたしましたもので、6月より実質欠員状態であった新南陽図書館の館長補佐職に中央図書館長補佐を充て、新たに市長部局より職務経験を有する職員を中央図書館の館長補佐として迎えたものでございます。

以上で、報告を終わります。

教育長 　この件について何か質問がございますか。よろしいでしょうか。

それでは、報告第20号を承認いたします。

3	議案第19号 平成28年度（平成27年度対象）教育委員会の点検・評価報告書の提出について
---	--

教育長 　続いて、日程第3、議案第19号「平成28年度（平成27年度対象）教育委員会の点検・評価報告書の提出について」を議題とします。

この件について、教育政策課から説明をお願いします。

教育政策課長 　議案第19号、「平成28年度 教育委員会の点検・評価報告書の提出について」ご説明いたします。

議案書の3ページをお願いいたします。

提案理由といたしましては、周南市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第19号の規定により、「教育委員会の活動状況の点検・評価に関する事」については、教育委員会の権限とされておりますことから、お諮りするものでございます。

それでは、議案書の別冊「平成28年度 教育委員会の点検・評価報告書」の1ページをご覧ください。

目次にありますように、この報告書は大きく4つの項目から構成されております。

「1 はじめに」の項では、事務の点検及び評価の目的、教育委員会の概要、事務の点検及び評価の手段等についてを「2 教育委員会の会議及び委員の活動」の項では、教育委員会の会議の開催状況、審議及び報告案件、及び教育委員会の委員の活動についてを、「3 教育委員会の主要施策」の項では、平成27年度の教育委員会の主要施策として、周南市の教育で掲載しております課別の施策内容を、そして、「4 教育委員会の行政評価」の項では、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検評価として、周南市全体として取組んでおります「事務事業評価」と、7月の教育委員会においてご決定いただきました「学識経験者の知見の活用」に係る改善策として、新たにお二人の大学教授にご協力をお願いし、評価をいただきましたことから、これらの内容を掲載したものでございます。

なお、同じく7月の教育委員会においてご決定いただきました「適時適切な点検評価の実施」のための改善策として、従前は、2年前に実施した事務事業に係る点検評価であったものを、前年度に実施した事務事業についての点検評価と改めさせていただきましたことから、今年度は、平成27年度に実施した事務事業についての点検評価を掲載させていただきました。

しかしながら、昨年度に公表いたしました点検評価報告書においては、平成25年度に実施した事務事業についての点検評価であり、今年度は27年度の事務事業についてでありますので、結果的に、平成26年度に実施した事務事業については、従前の手法により点検評価を行っているものの、議会や市民に対する公表が行えていないこととなるため、報告書の14ページ以降に「参考」として掲載し、市民の皆さまに対して26年度の事務事業の評価内容についてお示しをし、説明責任を果たしていこうとしたものであります。

それでは、4つの項ごとに、ご説明いたします。

報告書の1ページをお開きください。

まず、「1 はじめに」の項でございますが、ご承知のとおり、昨年4月に、地教行法の改正法が施行され、教育の政治的中立や安定性、継続性の担保等の教育行政の根幹部分を堅持した上で、責任体制の明確化や迅速な危機管理体制の構築、市長と教育委員会の連携強化が図られました。

申し上げるまでもなく、これらの改正は、市民にとって分かりやすい明確な体制を構築し、適時適切で効果的な教育行政を推進していくためのものですが、こうした視点から、教育委員会の事務についても点検・評価をし、議会報告及び公表を通じて、今後の事務改善に資することを目的とする旨等を記述するとともに、新たに外部の学識経験者から直接評価をいただく手法に改善した旨を説明いたしております。

次に、報告書の2ページに掲載しております「2 教育委員会の会議及び委員の活動」の項でございますが、ここでは、定例会・臨時会を合わせて13回の委員会を開催し、35件の議案と18件の報告案件の審議が行われたことや、新たに開始されました総合教育会議の開催状況、学校等の訪問や研修会等の実施状況を記載し、報告するものでございます。

次に、6ページからの「3 教育委員会の主要施策」の項につきましては、平成27年度に実施いたしました教育委員会の主要施策として、「周南市の教育」の課別の施策内容部分

を引用し、報告するものでございます。

それでは、9ページをお願いいたします。

地教行法で規定された「教育委員会事務の点検・評価」に関する内容となります「4 教育委員会の行政評価」の項でございます。

周南市では、平成17年度から教育委員会を含めた全事務事業の「事務事業評価」を実施しておりますが、これに加えまして、平成23年度から「施策評価」を、平成25年度からは、評価の結果を施策に反映する「周南市版マネジメントシステム」を導入しており、教育委員会所管事務に係る点検評価も、昨年度まではこれら市全体の事務事業評価等を活用して実施しておりました。

今年度におきましては、先程ご説明いたしましたとおり、地教行法で規定する点検評価の理念を完全に具現化するために、教育に関する学識経験者より直接評価をいただく手法への改善を図ったところでありまして、その旨を説明した上で、平成27年度に実施した事務事業につきまして、個別の評価結果を掲載しているものでございます。

それでは、9ページ中段の四角囲みの「評価結果の内容」をご覧ください。

個別の事務事業評価でございますが、教育委員会の権限に属する事務事業について、まず所管課長を中心とした一次評価を行い、さらに部長による最終評価を行うことで、常に点検・評価し、課題の早期改善につなげる「現場重視の行政評価」を実施いたしており、評価した事務事業98事業において、それぞれA～Dの評価を決定し、計画通りに事業を進めるA評価が11事業、実施方法やコスト等を見直しのうえ継続するB評価が74事業、事業統合や外部委託等による大幅な見直しをするC評価が4事業、休止や廃止の検討をする又は事業が終了したD評価が9事業となっております。

各事業ごとの評価につきましては、9ページから11ページの一覧表の中で、評価結果を掲載いたしております。

なお、D評価の9事業につきましては、いずれも、事業の目的の達成や単年度事業であったことなどの理由により、平成27年度において事業完了いたしましたものでございます。

またC評価の4事業でございますが、11ページNo.74の大田原自然の家管理運営事業費につきましては、施設の立地上の課題や老朽化等により今後の方向性の検討が必要であること、No.82の高水ふれあいセンター管理運営事業費については、入浴施設の継続運営について地元との協議が必要であること、No.90の民俗資料展示室管理運営事業費については、施設の老朽化への対応として、施設移転や資料統合プランの検討が必要であること、そして、No.97の教育集会所管理運営事業費については、地元管理についての検討が必要であること、などの理由により、大幅な見直しを要するとの評価結果となっております。

12ページをお願いいたします。

今年度の改善点としてご説明させていただきました「学識経験者の知見の活用」として、大変ご多忙の中、徳山大学の渡部教授と山口大学の霜川教授に直接評価をいただき、その結果を報告書としていただきましたので、原文のまま掲載させていただいたものでございます。

渡部教授からは、施策実現のための事務事業全般について、その執行状況についての高い評価と、各事務事業の課題に対する改善策の実施についての期待をいただくとともに、子供たちを取り巻く環境が急激に変化している状況下にあつて、今後、新たに策定された「教育大綱」の基本方針の具体的遂行による教育の充実、さらには、周南教育の成果を多くの

市民に共有化してもらうための発信力の強化が必要であること等の教示をいただいたところでございます。

また、霜川教授からは、「点検及び評価の手法」、「改正『地教行法』を受けた教育委員会制度の改革」等の6つの項に分けて、個別の事務事業に触れながら報告をいただいております。

まず、1点目として、市民に対する説明責任を発揮し、着実な事務事業の改善につなげるために評価や今後の事業の方向性について、より明確な記載が必要であること、2点目として、学校施設の持つ多面的な機能を発揮するためにも、安心安全で、より利便性の高い教育環境の整備が望まれること、3点目として、学校が抱える教育課題克服のために、学校教育3本柱のさらなる推進、4点目として、教育活動のコーディネーターとしての社会教育主事の育成、さらに、5点目として、C評価の4事業について、より一層事業効果を高めるための施設改修の実施、近隣施設との連携や整理統合等の検討の必要性などについて、教示をいただいたものでございます。

最後に14ページ以降につきましては、先程ご説明いたしましたとおり、市民に対する説明責任をより一層発揮するために、直前の事業年度に実施した事務事業についての点検評価を適時適切に公表するように改善したことにより、結果的に、平成26年度に実施した事務事業については、議会や市民に対する公表が行えていないこととなるため、「参考」として掲載したものであります。

平成26年度事業におきましては、実施した事務事業104事業において、計画通りに事業を進めるA評価が14事業、実施方法やコスト等を見直しのうえ継続するB評価が79事業、大幅な見直しが必要なC評価が6事業、休止や廃止の検討をする又は事業が終了したD評価が5事業となっております。

また、16ページには、平成26年度実施の事業について、平成27年度に「市議会が実施した行政評価」について掲載いたしておりますが、教育委員会の権限に属する事務事業のうち、放課後子供教室推進事業及び学校給食材料費について、市議会の評価をいただき、いずれも「拡充する」との今後の事業の方向性が示されたところでございます。

報告書の記載事項の説明は以上でございますが、この「教育委員会所管事務の点検・評価」は、申し上げるまでもなく、教育委員会が自ら活動状況の点検・評価を行い、その報告書を議会に提出し、公表することで、市民への説明責任を果たしながら、より効果的な教育行政の推進に資することを目的といたしているものでございます。

従いまして、今後の教育行政の推進におきまして、この点検・評価結果をしっかりと踏まえて、改善につなげてまいりたいと考えております。

なお、本報告書は本日の教育委員会でご決定をいただいた後、議会に提出するとともに、ホームページ等で公表することといたしております。

以上で、議案第19号の説明を終わります。

どうぞ、よろしく願いいたします。

大野委員 9ページの事務事業の評価ですが、施策の評価であると思っておりますが、事務事業名の箇所は〇〇事務費とか〇〇事業費と言う表現になっておりますがこの表現が通例でしょうか。

教育政策課長 事業の名称については、通常は事務事業を表すものですから〇〇事業と申しますが、これらを新年度予算につなげていきたいということで、かかる経費を見直していくということ

で〇〇費は統一的に用いております。これは予算書の名称に統一させていただいて記載しているもので、〇〇費の方は予算との連動で一律的についているものでございます。

教育長 この件について何か質問がございますか。よろしいでしょうか。

片山委員 学校支援補助教員活用事業費がD評価になっておりますが、これはこの事業が終了したということですか。

教育政策課長 No37の学校支援補助教員活用事業費は、例年100万～200万円の事業費でございましたが、これは県の補助を受けて実施いたしておりました。県費補助が27年度で打ち切られた関係で、事業名称自体では事業終了ということになっておりますが、特別支援教育の充実と言う観点から事業自体は継続して進めていく必要がございますのでNo38の生活指導推進費に28年度からは統合して事業内容を移行する形で実施しているところです。この生活指導推進費は市単独の事業でございまして、介助を要する児童・生徒に介助員をつけたり、生活指導員を学級に配置する中で個々の子供の特性に応じた教育が行えるよう取り組む事業です。県の補助が終了したことで事業は継続しておりますが統合されたものでございます。

片山委員 11ページのNo69派遣社会教育指導主事負担金は、どのような経緯ですか。

教育政策課長 派遣社会教育指導主事につきましては、合併から今日まで県が費用を負担してくれる職員を市に派遣を受けておりました。従来は各市、町に1人ずつということで合併時には4名の体制でした。周南市になったわけですので徐々に1人に縮小していく過程の中で、経費等は全て市が負担するという形で、派遣は27年度までずっと職員をお願いしてまいりました。28年度からは、社会教育主事研修等終了した市の職員も在籍しておりますので、市の職員でしっかり事業を行っていくことで、派遣の終了となったところです。

生涯学習課長 補足でございますが、県の方から派遣していただいていた職員には、主に青少年教育を担っていただいております。今年から市の研修に参加した主事で対応しております。

池永委員 有識者2名の意見を点検・評価をいただいておりますが、周南市独自の対応ですか。

有識者の方は、今年度限り評価いただくのか、継続していくのですか。

それから、C評価された福川小内にある民俗資料館は、そのまま継続されていくのですか。私の私見としては、校内に入るには門扉などあって小学校には非常に入りにくいのではと感じます。

小学校関係者は利用しやすいかもしれませんが、他の地域から行くには、学校は門扉を閉ざしておりますので入りにくい感じをうけます。

今後、あの施設はC評価とされておりますし、ある程度方向性が決まっているようならお聞かせ願えますか。

教育政策課長 学識経験を有する者の知見の活用が必要と言うことが、地教行法の中で明確に謳ってございます。今日までは、議会等の行政評価などを「学識経験を有する者の知見の活用」と解釈させていただいております。今年からは、地教行法の中にも明文化してございますことから、この通りにすべきと判断し、7月の定例会でお諮りして、お二人の教授をお願いさせていただきました。他市でも、大学教授であったり、元教育委員経験者などに評価をお願いされてる市町が非常に多い状況です。

周南市でも、まずは地元の大学と言うことで教育学等に知見を有していらっしゃる渡部教授を学校の方から推薦をいただきました。

もうひとつ方は、教育学部を有している大学と言うことで、山口大学の霜川教授をお願いを

申し上げたところです。

今後の継続性でございますが、両教授とも事務事業の流れですとか、評価のやり方となどレポートにまとめるまでに、相当、力をさかれているということもありますのでできれば、継続してお願いを申し上げたいと考えております。

生涯学習課長 民俗資料館につきましては、今年の4月より福川小学校に移動して展示を行っております。これは施設の老朽化によるもので、特に雨漏りで支障をきたす状態でした。

これは一時的な取扱いで、今後、公共施設再配置計画の中の空き施設の活用を踏まえた中で、いまのところ暫定的に2年間、小学校におかさせていただくことにしております。

一般利用は、学校と言うことで、利用しにくい場合もありますが、団体利用は事前予約で利用いただいております。2年間にご不便をおかけしますが、この間に次の異動先を見据えながら、今後の周南市の民俗展示室について考えております。

移動先は、未定であります但今の状況は2年間を考えております。

松田委員 No46のAEDの設置事業でございますが、26年度C評価で27年度はB評価ですが、具体的な状況はどのような状況ですか。

また、AEDが設置されている施設は、AEDについての講習等は行われているのか教えていただけますか。

教育政策課長 26年度の事業評価についてでございますが、AEDは、市長部局でも、教育委員会でも導入しております。これらの擦り合わせが必要ではなかろうかと言うことが1点と、教育施設の中でも、設置がされていない施設があったりいたしましたのでC評価にしております。

27年度は、市長部局とも調整を行い、教育委員会として目標をきちんと整理し、複数台所持していた施設や、廃校、休校している施設のものも整理し、有効活用を図ることで目標値に到達したことでB評価にしております。

効果的な配置など、委員が言われました講習会などの課題などがまだ残っているということのB評価と言う状況でございます。

教育長 救急救命の講習等は実施しておりますので、施設の職員も研修に出席すればAEDの使い方も学び直すことはできている状況ではあります。

その他に質問等がございますか。

それでは、議案第19号を決定いたします。

その他に何かありますか。

よろしいですか。他にはございませんか。

以上で、平成28年第10回教育委員会を終了いたします。

署名委員

松田 敬子 委員 \_\_\_\_\_

片山 研治 委員 \_\_\_\_\_